

H24 多目的スペースのあるコミュニティ施設 <small>(鉄筋コンクリート造「ラーメン構造」2階建)</small>	H25 レストラン併用住宅 <small>(木造2階建)</small>	H26 介護が必要な親 <small>(車椅子使用者)</small> と同居する専用住宅 <small>(木造2階建)</small>	H27 3階に住宅のある貸店舗 <small>(乳幼児用雑貨店)</small> <small>(鉄筋コンクリート造「ラーメン構造」3階建)</small>
<p><b>(6)階段、エレベーター及びスロープ</b></p> <p>ア.建築物には2以上の階段を設けるものとし、そのうち1の階段については屋外階段としてもよい。                      イ.建築物内に、必ずエレベーター1基を設ける。                      ・エレベーターシャフトは、心々2,000×2,000mm以上とする。                      ・駆動装置は、エレベーターシャフト内に納まるものとし、機械室は設けなくてよい。                      ・乗降ロビーは、心々2,000×2,000mm以上とする(廊下と兼用してもよい)。                      ウ.敷地内の通路の計画において高低差が生じる場合は、屋外スロープ(勾配は1/15以下)を設ける。</p> <p><b>(7)屋外施設等</b></p> <p><b>屋外カフェテラス</b>                      ア.テーブル席を、計12席以上設ける。                      イ.公園の利用者も気軽にりようできるようにする。                      ウ.喫茶スペースと直接行き来できるようにする。</p> <p><b>駐車スペース</b>                      ア.車いす使用者用として1台分(幅3.5m以上とする。)、サービス用として1台分の駐車スペースを計画する。                      イ.一般来館者用の駐車スペースは公園内のものを利用し、敷地内に計画しなくてもよい。</p> <p><b>駐輪スペース</b>                      ・来館者用として自転車6台分以上の駐輪スペースを計画する。</p>	<p><b>(6)屋外施設等</b></p> <p>屋外に下表のものを計画する。</p> <p><b>屋外テラス</b>                      ア.客室とは別に、テーブル(計6席以上)を設ける。                      イ.客室に隣接させ、客室と直接行き来できるようにする。</p> <p><b>菜園</b>                      ア.屋外テラスに近接して配置する。                      イ.菜園用の洗い場を設ける。                      ウ.24㎡以上(洗い場を除く。)とし、まとまったスペース(少なくとも、直径2.5m以上の円が1つ入るスペース)とする。</p> <p><b>駐車スペース</b>                      ア.1台分(自家用)の駐車スペースを設ける。                      イ.客用の駐車スペースは、近くにあり、敷地内に計画しなくてよい。</p> <p><b>駐輪スペース</b>                      ・自転車6台分(客用3台分、自家用3台分)の駐輪スペースを設ける。</p> <p><b>屋外スロープ</b>                      ・道路からレストラン部分の客用出入口に至るアプローチに高低差が生じる場合は、スロープ(勾配は1/15以下)を設ける。</p>	<p><b>(6)屋外施設等</b></p> <p>屋外に下表のものを計画する。</p> <p><b>屋外テラス</b>                      ア.建築物の南側に配置し、建築物に隣接させる。                      イ.建築物内から車椅子で支障なく、直接行き来できるようにする。                      ウ.5㎡以上とし、まとまったスペース(少なくとも、直径1.5m以上の円が1つ入るスペース)とする。                      エ.車椅子の転落防止上有効な措置を講ずる。</p> <p><b>屋外スロープ</b>                      ア.勾配は1/12以下、有効幅員は1,200mm以上とし、踊り場を設ける場合は、踏幅1,500mm以上とする。                      イ.スロープの下端と上端には、奥行1,500mm以上の平場を設ける。なお、上端の平場は玄関ポーチと兼用してもよい。                      ウ.車椅子の転落防止上有効な措置を講ずるとする。</p> <p><b>駐車スペース</b>                      ・1台分(祖母の乗降に配慮し、幅3.5m以上とする。)を設ける。</p> <p><b>駐輪スペース</b>                      ・3台分を設ける。</p>	<p><b>(6)スロープ</b></p> <p>ベビーカーを使用する来客者が支障なく利用できるように、必要に応じて設ける。</p> <p><b>(7)屋外施設</b></p> <p>ア.建築物の1階部分の屋上に幼児が遊ぶことができる<b>屋外プレイスペース</b>(15㎡以上)を設ける。なお、屋外プレイスペースには、幼児の階下への転落防止上有効な手摺を設ける。                      イ.屋外に、自転車5台分(店舗客用3台、住宅用2台)の<b>駐輪スペース</b>を計画する。                      ウ.<b>駐車スペース</b>は、近隣にある駐車場を利用するものとし、計画しないものとする。</p>
<p><b>H28 景勝地に建つ土間スペースのある週末住宅</b>  <small>(木造2階建て)</small></p> <p><b>(6)屋外施設等</b></p> <p>屋外に下表のものを計画する。</p> <p><b>アプローチ</b>                      ・家族、来客及び自動車の出入りは、建設用地の道路側からのみとする。</p> <p><b>屋外テラス</b>                      ア.建築物の南側に配置し、建築物に隣接させる。                      イ.15㎡以上とし、まとまったスペース(少なくとも、直径2.5m以上の円が1つ入るスペース)とする。</p> <p><b>屋外駐車スペース</b>                      ・屋内自動車車庫の他に、建設用地内に1台分(来客用)の駐車スペースを設ける。</p>	<p><b>H29 家族のライフステージの変化に対応できる三世代住宅</b>  <small>(木造2階建て)</small> <b>予測課題</b></p> <p><b>(6)屋外施設等</b></p> <p>屋外に下表のものを計画する。</p> <p><b>屋外テラス</b>                      ア.建築物の南側に配置し、建築物に隣接させる。                      イ.建築物内から車椅子で支障なく、直接行き来できるようにする。                      ウ.15㎡以上とし、まとまったスペース(少なくとも、直径3m以上の円が1つ入るスペース)とする。                      エ.車椅子の転落防止上有効な措置を講ずる。</p> <p><b>屋外スロープ</b>                      ア.勾配は1/12以下、有効幅員は1,200mm以上とし、踊り場を設ける場合は、踏幅1,500mm以上とする。                      イ.スロープの下端と上端には、奥行1,500mm以上の平場を設ける。なお、上端の平場は玄関ポーチと兼用してもよい。                      ウ.安全に配慮して手摺を設ける。</p> <p><b>駐車スペース</b>                      ・1台分(高齢者に配慮し、幅3.5m以上とする。)を設ける。</p> <p><b>駐輪スペース</b>                      ・3台分を設ける。</p>	<p><b>h29 研究会による予測課題の解説</b></p> <p><b>(1)屋外テラス</b>                      屋外テラスは、三世代家族とのコミュニケーションを図る屋外スペースとして、出題される可能性が高い。その場合、同じ主旨の室内(居間)との一体化が想定できる。従って、この屋外テラスは、南側と建物との隣接が指定されるものと推定する。更に、高齢者への配慮と規模の指定もある程度、指定される可能性が高い。研究会としては、下記3点とした。                      ア.南側で建築物に隣接                      イ.15㎡以上(直径3m以上の円)のスペース                      ウ.車椅子の転落防止上の措置</p> <p><b>(2)屋外スロープ</b>                      屋外スロープは、H24とH27では小項目としての出題であった。H25とH26は、ここの屋外施設等の中に組み込まれている。本件は、屋外施設等に組み込んだ。過去の事例を見ると、スロープの勾配、踊り場、下端と上端の平場の出題が多いので、次の3点とした。                      ア.勾配1/12以下、有効幅員1,200mm以上、踊り場の踏幅1,500mm以上                      イ.スロープの下端と上端は奥行1,500mm以上の平場(上端の平場は玄関ポーチと兼用可)                      ウ.安全配慮で手摺設置</p> <p><b>(3)駐車スペース</b>                      駐車スペースは、子夫婦1台分とし、高齢者への配慮により幅3.5m以上とした。</p> <p><b>(4)駐輪スペース</b>                      駐輪スペースは、子ども2台分と子夫婦1台分の計3台とした。</p>	

## (6)スロープ、(7)屋外施設

スロープと屋外施設は、H24とH27が、「(6)スロープ」と「(7)屋外施設」の出題であり、H25、H26、H28は、「(7)屋外施設」のみの出題である。H25とH26は、屋外スロープが、「屋外施設等」の中に組み込まれている。また、H28は、屋外スロープの記載はないが、それとは別に、「アプローチ」が項目として組み込まれている。  
全ての年度で出題のあった屋外施設等は、「**駐車スペース**」であり、H24～H27まで出題されているものとして、「**駐輪スペース**」がある。なお、上記以外の屋外施設としては、「**屋外テラス等**」が最も出題が多い。下記に、それぞれ出題の多いものを共通事項として取りまとめて解説する。

### 【①駐車スペース】

全ての年度で「**駐車スペース**」が出題されている。  
ここは、計画する駐車スペースの台数と、計画しなくてもよい内容が書かれている。下記に各年度の内容を列記する。

- ・H24: 車いす使用者用1台、サービス用1台、一般来館者用は不要
- ・H25: 自家用1台、客用は不要
- ・H26: 自家用(祖母乗降配慮)1台
- ・H27: 計画不要(近隣駐車場利用)
- ・H28: 自家用1台、客用1台

### 【②駐輪スペース】

H24～H27の年度で「**駐輪スペース**」が出題されている。  
ここは、計画する駐輪スペースの台数が書かれている。下記に各年度の内容を列記する。

- ・H24: 来館者用6台分以上
- ・H25: 客用3台分、自家用3台分
- ・H26: 3台分
- ・H27: 店舗客用3台、住宅用2台
- ・H28: 無し

### 【③屋外テラス等】

屋外施設の中で、駐車スペースと駐輪スペース以外のものとしては、「**屋外テラス**」が最も出題が多い。下記に各年度の屋外テラス等に該当するものを示す。

- ・H24: 屋外カフェテラス
- ・H25: 屋外テラス
- ・H26: 屋外テラス
- ・H27: 屋外テラス
- ・H28: アプローチ

H24～H27までの屋外テラス等では、全てにおいて、建物との動線が指定されている。つまり、この屋外テラスは、設計者(受験者)が動線を意識して設計できるかが問われている。H28は、その屋外テラスがなく、動線(アプローチ)が直接指定されているものであり、基本的に主旨は同じようなものである。